

第2回 北見市地域公共交通活性化協議会

日時：平成31年4月26日（金）15：00～

場所：北見市立中央図書館多目的視聴覚室

次 第

1 開 会

2 異動等による委員変更

3 議事

(1) 北見市地域公共交通網形成計画策定 全体スケジュール（案）

.....

資料1

(2) 北見市公共交通網形成計画策定支援業務委託について

.....

資料2

(3) 公共交通に関する情報提供

.....

資料3

(4) 北見市地域公共交通活性化協議会専門部会（自治区部会）について

.....

資料4

4 その他

5 閉 会

○ 配布資料：北見市総合計画（ダイジェスト版）

北見市公共交通網形成計画策定支援業務委託について

1. 業務の名称

北見市公共交通網形成計画策定支援業務委託

2. 業務概要

(1) 公共交通体系の現状分析

- ・既存資料の整理等による現状分析
- ・4自治区（北見・端野・常呂・留辺蘂）の地域特性の現況整理

(2) 公共交通利用実態調査

- ・公共交通の利用者を主体に、利用促進や利便性の向上につなげるアンケート、聞き取り調査。

(3) 公共交通の利用促進施策および路線の効率化施策の提案

- ・公共交通の利便性の向上などによる利用促進策の提案
- ・路線バス等の効率化の検討に際し、課題の整理。

(4) その他交通計画の策定に関する業務

3. 期 間

契約締結の翌日から令和2年3月27日まで

4. 委託業者の選定方法

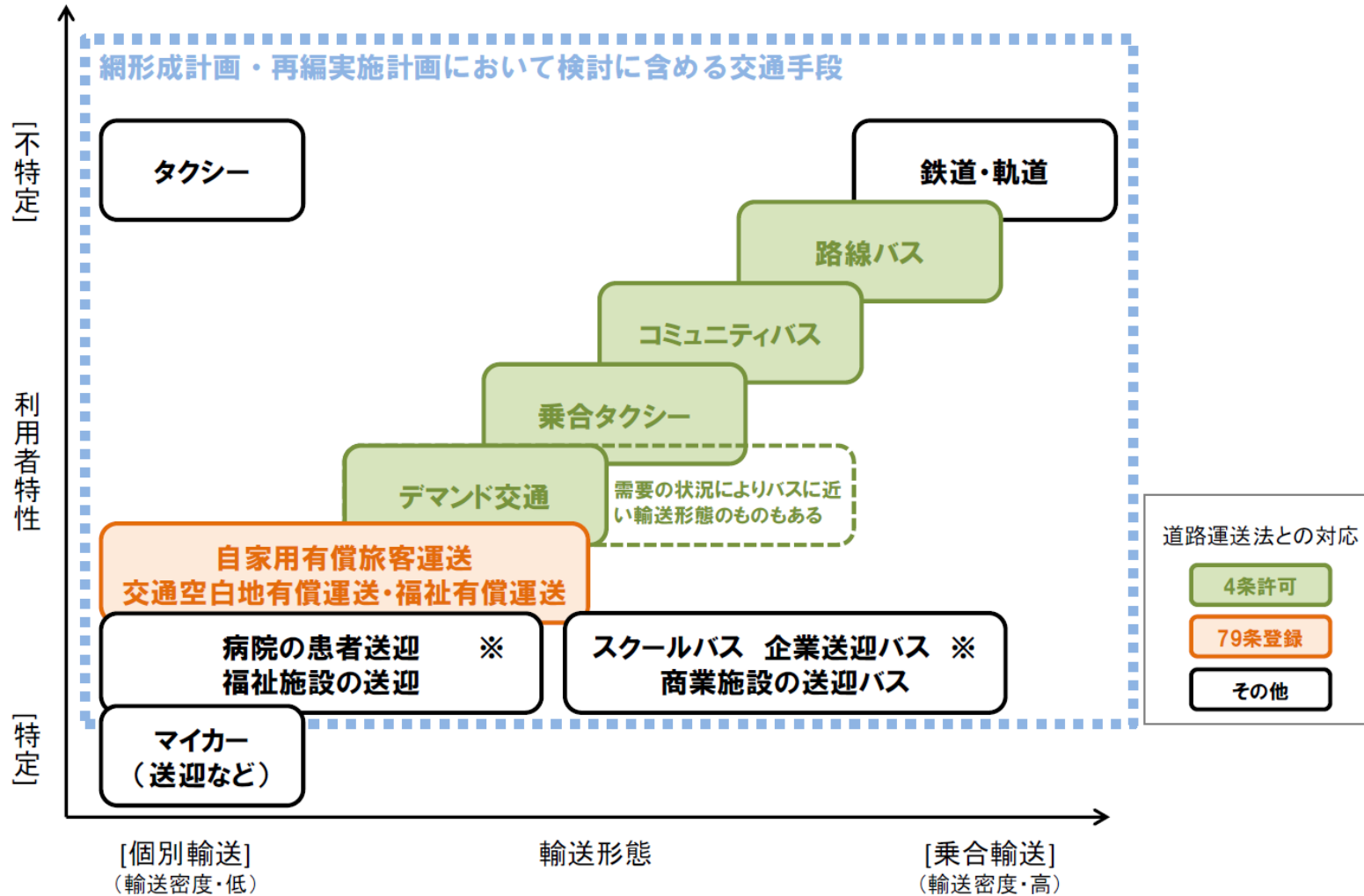
企画提案型方式により、北見市が定める業務仕様書に基づき、業者が作成する企画提案書について、厳正かつ公平に審査を行い、委託事業者を選定する。

5. その他

当該事業は、国の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業として、国土交通大臣へ交付申請する予定です。

資料3 公共交通に関する情報提供

3-1 網形成計画において検討に含める交通手段の範囲



▲ 網形成計画及び再編実施計画において検討すべき交通手段の範囲（陸上交通の場合）

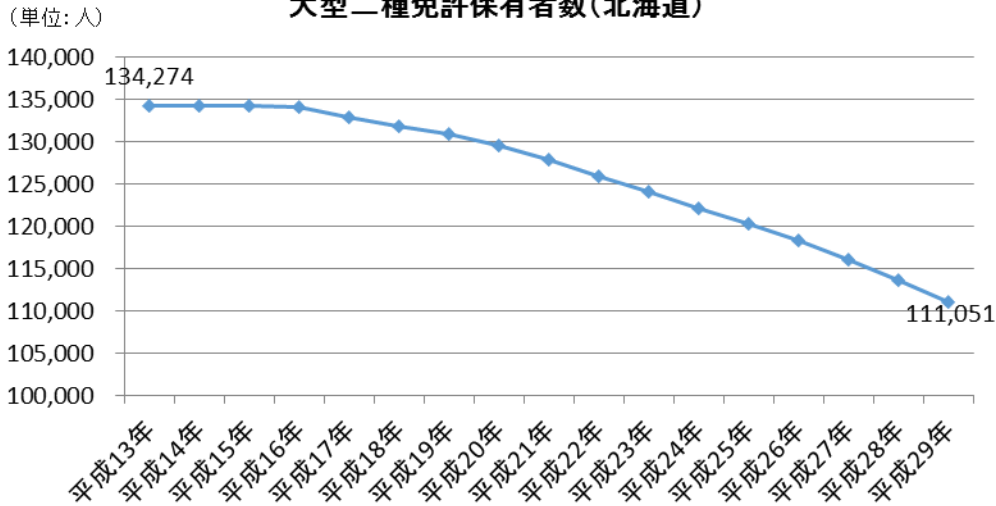
※ 様々な運行形態で行われている（無償の場合は道路運送法の対象外）。

（出典：国土交通省 地域公共交通網形成計画の手引き）

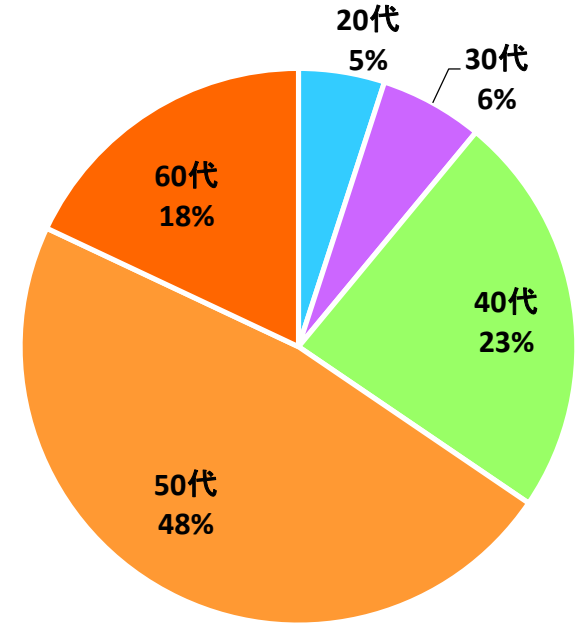
資料3 公共交通に関する情報提供

3-2 北海道における大型二種運転免許保有者の状況および北見市内のバス運転手年齢構成

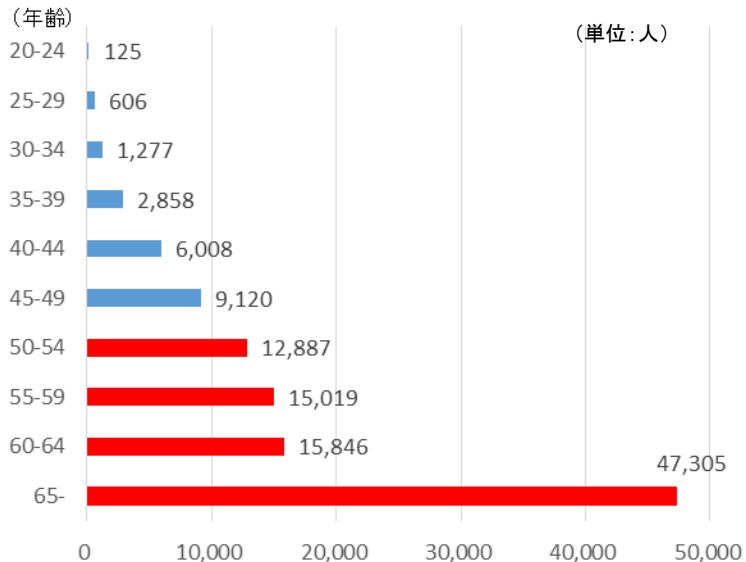
大型二種免許保有者数(北海道)



北見市内 バス運転手年齢構成(H30)
(北海道北見バス、網走バス)



平成29年 大型二種免許保有者数 年齢階層別
(北海道)

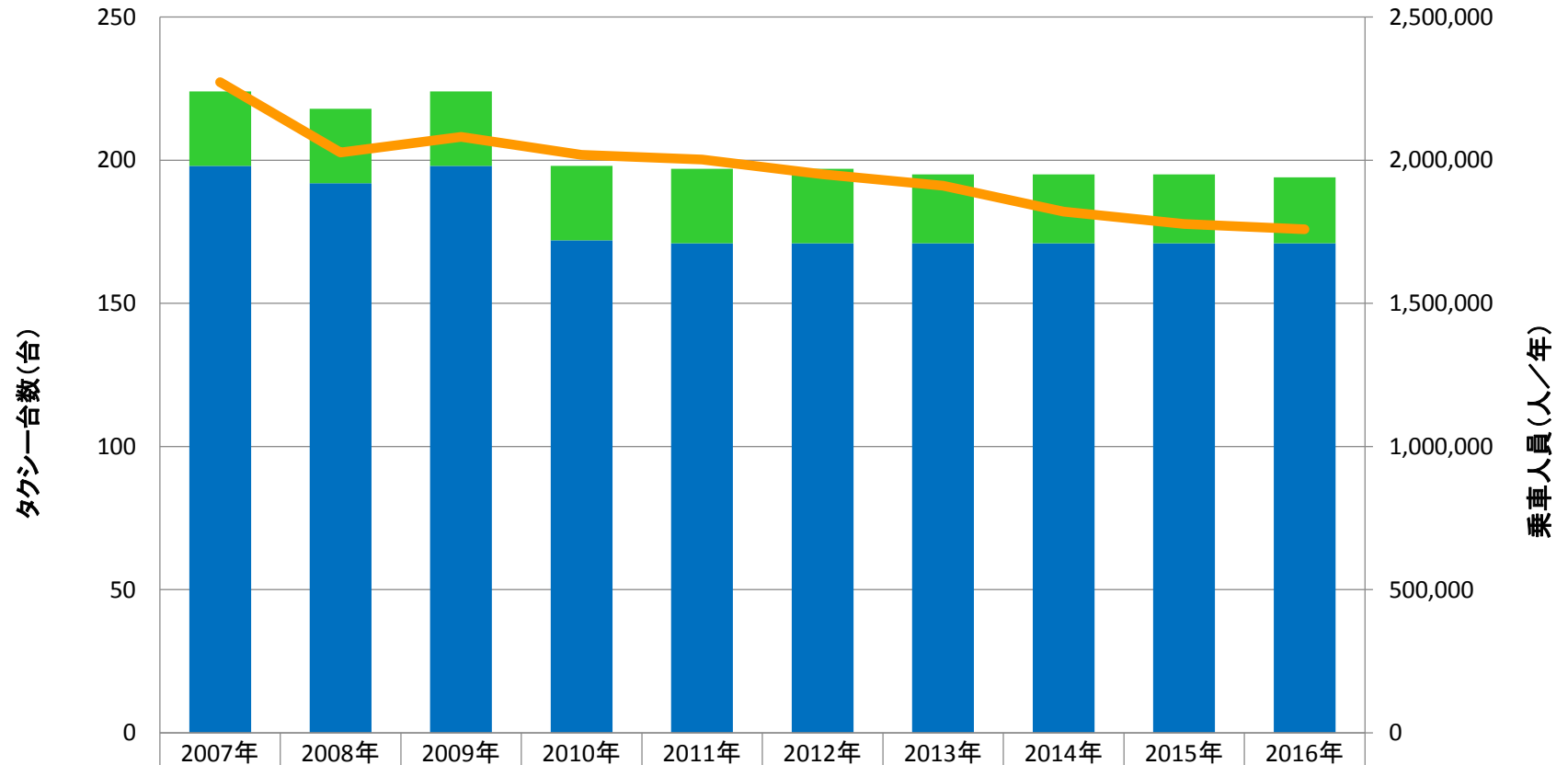


資料:北海道北見バス(株)、網走バス(株)から聞き取り
 ※運転ができる管理者・運行管理等は除いている
 ※再雇用・臨時・季節雇用も含む

北海道乗合バス活性化戦略会議資料より
 【出典】警察庁「運転免許統計」

資料3 公共交通に関する情報提供
 3-3 北見市内における タクシー台数・乗車人員

北見市内 タクシー台数・乗車人員(過去10年)



■ 台数(個人)	26	26	26	26	26	26	24	24	24	23
■ 台数(法人)	198	192	198	172	171	171	171	171	171	171
— 乗車人員	2,272,792	2,027,138	2,081,703	2,018,522	2,002,387	1,950,909	1,911,093	1,820,511	1,776,775	1,758,264

出典: 北見市統計書

北見市地域公共交通活性化協議会専門部会（自治区部会）について

1 目的

- ・北見市内にある各自治区においては、市町合併前からの地域特性、交通特性がある。
- ・多核連携の考え方から、各自治区ごとに公共交通や生活拠点機能について、現状の把握と今後の地域の取り組みの検討を行う場として設置する。

2 構成

- ・自治区総合支所長を部会長とし、公共交通やまちづくりなどに関わりの深い地域関係者と業務を担当する総合支所の担当職員で構成する。

- ・構成員（案）

商工会議所、商工会 交通関係担当者

市が運行する交通事業（市営バス、スクールバス）の受託事業者

観光関連事業者（ホテル、観光など）

総合支所担当課

その他総合支所長が必要と認める者

3. 進め方（案）

- ・地域内の交通手段の確認、課題の抽出
- ・持続可能な地域交通について、地域の意見取りまとめ
- ・北見市地域公共交通活性化協議会で報告